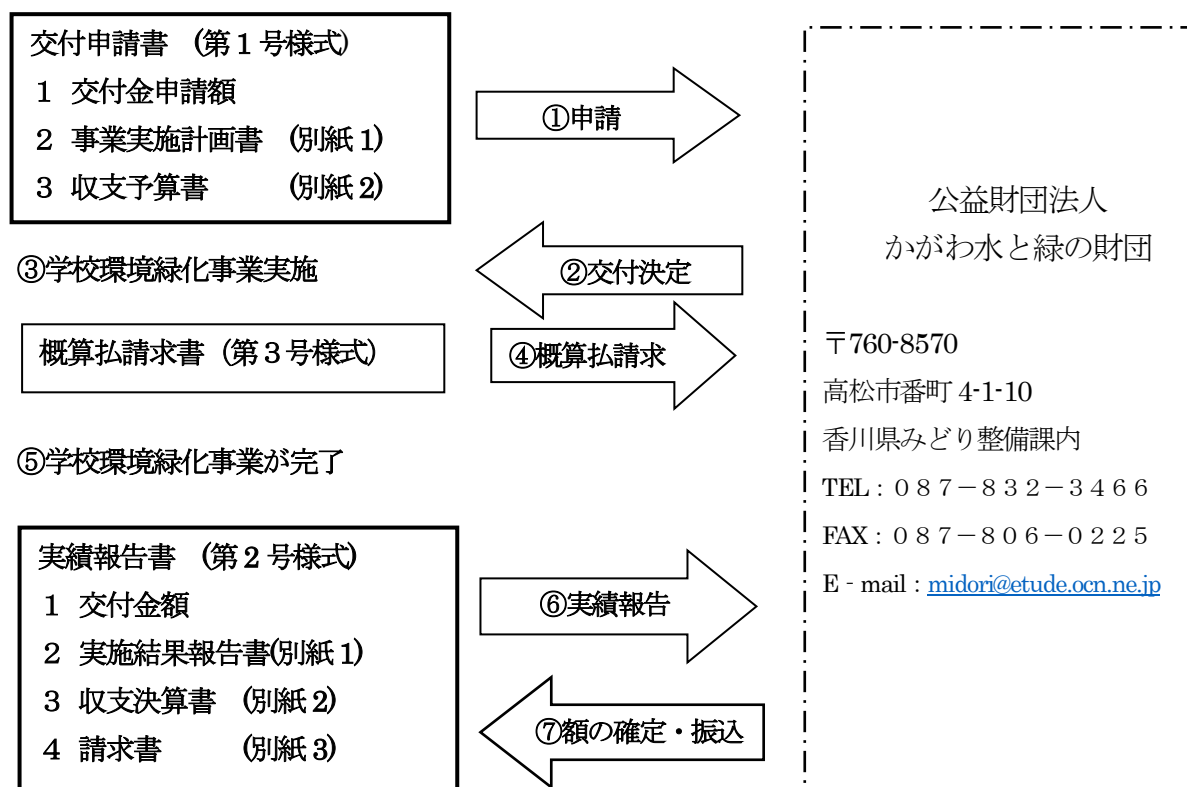


学校環境緑化事業交付金の交付申請の手順

* 交付決定を受けてから事業を実施することになっていますので、**事業実施前**に交付申請をしてください。



- ① 学校環境緑化交付金申請書等を所定の様式により提出してください。
(交付金申請額については、前年度(又は当年度)の学校募金額の6割以内としてください。
新たに学校募金を始めた場合には、その年の学校募金額の6割以内としてください。)
- ② 交付額を決定し、通知します。
- ③ 学校で環境緑化事業を実施してください。
- ④ 事業途中に交付金の支払が必要な場合などには、交付金の一部または全額を概算払することもできますので、その場合は請求書(第3号様式)を提出してください。
- ⑤ ⑥ 事業が完了後、実績報告書を提出してください。
- ⑦ 交付額を確定し通知します。交付金の支払(精算払い)をします。

学校環境緑化事業交付金交付要綱

申請様式等は、財団のホームページ(かがわ水と緑の財団⇒検索)に掲載しています。

* 学校募金及び交付金請求などの手続きなどで分からないことがあれば財団へ連絡ください。